



みんな元気！ 学校元気！ ふるさと元気！

「元気！」 第5号



令和5年9月11日(月)発行

(りんどうヶ丘小ホームページQRコードです。給食やブログ等をご覧いただけます)

「防災」は「忘災」から

熊本地震の教訓を忘れることなく！

今からちょうど100年前の1923年9月1日に起こった関東大震災の経験から、防災対策の見直しをしようということで「防災の日」が設定されました。

そこで、本校でも、9月8日(金)に、黒川保育園と合同で、地震の避難訓練を行いました。今回は、業間の休み時間に抜き打ちで行いました。

運動場で遊んでいる子供、廊下にいる子供、教室にいる子供、図書室にいる子供、トイレにいる子供など様々な場所にいるときに地震が発生したという想定です。

全体的には、スムーズに安全に避難できたのですが、課題も見えました。

それは、地震発生時の放送と同時に避難を始めたことです。火災の場合は発生後直ちに避難を始めますが、地震の場合は、揺れが収まるまで身を低くして頭や体を保護することが大切です。子供たちの中には、地震と火災の避難方法が混同している子供がいましたのでいい教訓となりました。

さて、災害と言えば「避難所」が思い浮かぶわけですが、避難所での生活を経験した子供はほとんどいませんでした。それだけひどい災害に遭遇していないということは喜ばしいことですが、いざというときの備えはとても重要です。「空振り」(・・・かもしれない、きっと・・・だろう)は許されるが、「見逃し」(たぶんだいじょうぶ、これくらいなら)は許されないという話を子供たちにしました。

その後、「歌うママ防災士」としてテレビなどでも活躍中の「柳原志保」さんが提唱されている「もしもに備えるいつも」について紹介しました。



1つめは、自分で出来ることは自分ですることです。

※だれかがやってくれるのを待ってはいけません！

2つめは、あいさつをしたり、話かけたりすることです。

※困っている人がいたら、自分から話しかけられる人になろう！

3つめは、片付けをすることです。

※ごったがえしているところでは、掃除や整理整頓が大事！

4つめは、お手伝いをすることです。

※様々な支援物資を配ることや、必要なことを放送で呼びかけることなど仕事はたくさんある！

5つめは、規則正しい生活をすることです。

※日頃から、早寝早起き朝ご飯の生活リズムを整えておくことが大事！

6つめは、トライ&チャレンジです。

※避難所で出来るいろいろなボランティアがあるので日頃からボランティア活動をしておこう！

7つめは、思いやりと助け合いです。

※気持ちよく生活できる避難所にするためには、わがままではなく、思いやりと助け合いが一番！

これらのことは、ふだんからやっておかないと、いざというときに出来ないと思います。また、この7つのことを意識することは、「みんな元気！学校元気！ふるさと元気！」というスローガンにもつながると思います。

なお、災害はいつ起こるかわかりません。休日などの家族が留守中に起こったときの避難の仕方やご近所さんとの確認事項なども子供を交えて話し合っておくことが大切だと思います。

「ご近所」さんは、「互近助」ともいいます。

＜めざす家庭・地域像＞

笑顔と元気がいっぱいの家庭・地域！ 安心して生活できる家庭・地域！ 子どもの夢実現を支える家庭・地域！